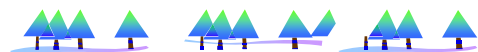
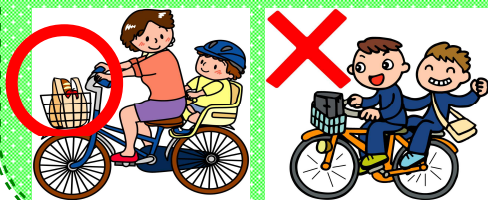


自転車安全利用5則

- 1・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2・車道は左側を通行
- 3・歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 4・安全ルールを守る
 - 飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止安全の確認
- 5・子どもはヘルメットを着用



乗る人に 飲ませる あなたも 犯罪者

本格的な行楽シーズンを迎える5月は、例年、自動車を利用してキャンプ場やバーベキューなどへ出かけ、安易な気持ちで飲酒運転をして起きる事故が多発しています。



運転することが分かっている友人・知人に酒類を絶対に提供しないようにしましょう。

対処しにくい危機の時代!

「性的暴行」から身を守るために

- 堂々とし、ほんやりしない 性犯罪者は、すきのある人を狙います。堂々と歩き、警戒を怠らないようにしましょう。
- すばやく反応する 叫んでください! すぐに逃げるか、相手の不意をつくうようにして抵抗してください。可能であれば安全な場所まで走って逃げ、警察を呼びましょう。

自転車も乗れば車の仲間入り



携帯電話・イヤホン等の使用は法律で禁止されています

★自転車の通行方法に関する周知を徹底します。

★信号無視、フレーキ不良及び飲酒運転など危険・迷惑性の高い運転などに対する指導取り締まりを強化します。

★自転車が増えています。警察では、5月中、**自転車安全利用5則と交通ルール**を広く県民に知らせる活動を推進します。

巡回連絡に伺います



みなさんの地域の受け持ち警察官が「巡回連絡」に伺います。みなさんのご意見・ご要望等をお聞かせ下さい。また、非常時のための巡回連絡カードのご記入にもご協力をお願いします。



警察事務職員募集!

(1種試験)

- ★試験日 6月24日(日)
- ★受付期間 4月27日(金) ~ 5月14日(月)

インターネット受付は5/11(金)まで
※詳しくは、お近くの警察署、交番または、県警のホームページをご覧ください。



五月は 自転車マナーアップ強化月間

平和町交番事件簿

- ★4月4日(水)、平和町12付近において、**特殊詐欺未遂発生**
- ★4月4日(水)、松が丘1付近において、**住居侵入未遂発生**
- ★4月5日(木)、白浜町1付近において、**空き巣発生**
- ★4月5日(木)旭が丘13付近において、**自転車盗発生**
- ★4月6日(金)、出口町11付近において、**自転車盗発生**
- ★4月8日(日)、ひばりが丘1付近において、**器物損壊発生**
- ★4月23日(月)、美住町9付近において、**侵入盗発生**
- ★4月25日(水)、松が丘2周辺において、**万引き発生** 4/25日現在